

## 令和6年横瀬町農業委員会第10回総会議事録

1. 開催日時 令和6年10月23日(水) 午前10時から10時10分

2. 開催場所 横瀬町役場

3. 出席委員(10人)

会長	5番	富田哲夫
会長職務代理者	2番	浅見明仕
農業委員	4番	若林想一郎
	6番	小泉茂樹
	7番	町田幸広
	8番	村越聡
	9番	平沼邦夫
	10番	千島孝夫
農地利用最適化推進委員	第1	平沼良一
	第2	関口孝夫

4. 欠席委員(3人)

農業委員	1番	武藤量司
	3番	八木原智宏
農地利用最適化推進委員	第3	石黒夢積

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	町田勝一
書記	浅見聡
	赤岩亮輔

## 7. 会議の概要

議 長 皆さん、こんにちは。

本日は、1番、武藤量司委員、それから3番、八木原智宏委員から欠席の旨の通告がございましたので、皆様にご報告を申し上げます。また、石黒夢積推進委員からも欠席の旨の通知がございましたので、ご報告を申し上げます。

本日の出席委員は9名でございます。会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまより令和6年第10回農業委員会を開会いたします。

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

会議規則第14条第2項に規定をいたします議事録署名委員ですが、慣例によりまして議長よりご指名を申し上げたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」〕

議 長 異議なしと認めます。

よって、議長よりご指名を申し上げます。

10番 千島孝夫委員、2番 浅見明仕委員のご両名にお願いいたしたいと思っております。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本日の議事は、議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件でございます。

会期は本日1日間にしたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」〕

議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3、議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件を議題といたします。

議案第14号につきまして事務局からの説明を求めます。

事 務 局 議案第14号について説明いたします。

議案第14号の農地の地番は、議案書の地番の欄にあります1筆です。台帳地目は畑、現況地目は雑種地で、計画面積は103平方メートルです。本申請は、第9回総会で審議しました議案第12号番号2及び議案第13号番号1に関連した申請となります。譲受人は横瀬町の法人で、譲渡人は横瀬町

在住の方です。申請理由は、貸し駐車場、賃借権の設定20年となっております。

3 ページ目を御覧ください。案内図 1 で場所について説明いたします。申請地の場所は、この地図の中央にあります赤色で示した場所になります。具体的な場所ですが、苅米 4 区総合福祉センターの南西約100メートル付近に申請地がございます。

第 9 回総会で審議しました議案第12号番号 2 及び議案第13号番号 1 を申請するに当たり、隣接地の畑が長年にわたり駐車場として利用されていたことが発覚したため、始末書を添付した上での追認申請となります。

申請地は、昭和59年から駐車場として利用されており、譲受人である法人の会社にも近く、駐車場として最適な場所に位置するため、今後も続けて利用していきたいとの意向であります。

なお、農地区分は、申請地が小集団の生産性の低い農地であることから、第 2 種農地と判断されます。

以上で事務局からの説明を終わります。

議 長 事務局の説明を終了します。

続きまして、担当委員の説明に移ります。

担当委員の平沼推進委員、お願いします。

平沼推進委員 農地利用最適化推進委員の平沼です。上程されました議案第14号 農地法第 5 条の規定による許可申請について所見を申し上げます。

申請書並びに添付書類を精査し、10月15日午後 4 時30分頃、補助委員の千島農業委員と現地確認を行いました。場所は、苅米 4 区総合福祉センターの南西約100メートル付近になります。事務局の説明にもありましたが、申請地は昭和59年より駐車場として利用されており、現在も一体利用地と合わせて10台ほどの車が利用しております。譲受人の事務所及び工場に近く、駐車場として最適であるということなので、転用はやむを得ないと判断されます。

皆様のご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議 長 続きまして、補助委員の説明に移ります。

補助委員の10番 千島委員、お願いします。

千島委員 補助委員の千島です。上程されました議案第14号について所見を申し上げます。

申請書並びに添付書類を精査し、10月19日午後4時30分頃、平沼推進委員と現地確認を行いました。事務局や平沼推進委員の説明にもあったとおり、長年にわたり畑を駐車場として利用していたための追認申請でございます。申請地の周辺農地に与える影響は少ないと判断されるため、特に問題はないものと思われま

す。皆様のご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。

続いて、質疑に移ります。

〔「なし」〕

議長 質疑がないようですけれども、よろしいでしょうか。質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。

上程中の議案第14号につきましては、許可することに賛成の方は挙手をお願い申し上げます。

〔挙手全員〕

議長 ありがとうございます。出席委員全員賛成でございます。

よって、議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件につきましては、許可相当の意見を付しまして県知事宛てに進達することに決定をいたしました。

ここで、会議録での字句の整理についてお諮りをいたします。

会議中の発言に際しましては、不適當、不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」〕

議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

本日、委員会で審議すべき議案は終了いたしました。これをもちまして閉会といたします。

ありがとうございます。

(午前10時10分)